

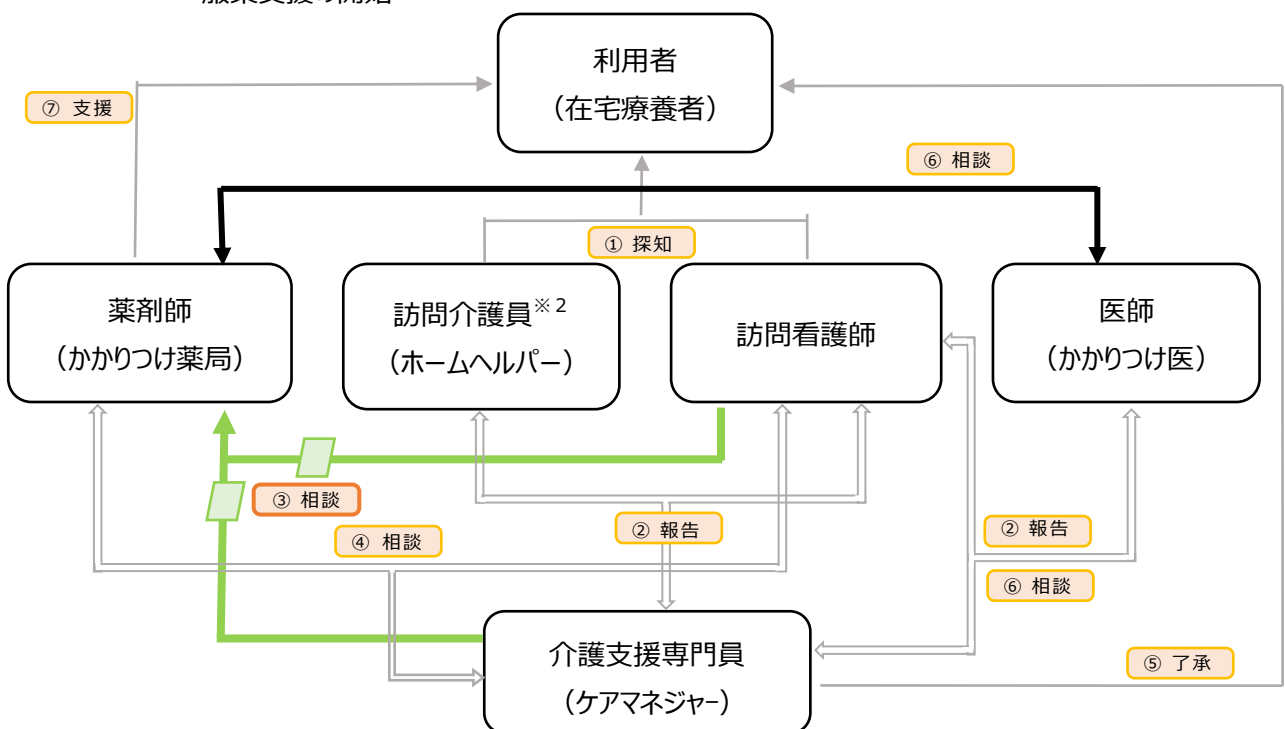
# 在宅療養者の服薬管理に資するお薬相談シートの活用について

## 1 目的

適切な服薬ができていない在宅療養者について、介護支援専門員等からかかりつけ薬剤師・薬局に対して円滑に情報共有できる体制を構築し、適切な薬物療法に資することを目的とする。

## 2 お薬相談シートの活用タイミング

- ① 探知 (看護師)(ホームヘルパー)  
服薬に関する問題事項の探知  
(薬が服薬できない、残薬の発見、飲み合わせなど)【別図1参考】
- ② 報告 (ホームヘルパー) ⇔ (ケアマネジャー) (看護師)(ケアマネジャー) ⇔ (医師)  
在宅療養者のお薬の情報を報告
- ③ 相談 (看護師)(ケアマネジャー) → (薬剤師)  
お薬相談シート【別紙1】の作成、支援に関する相談 (お薬に関する困りごと等)  
かかりつけ薬局の薬剤師※1へ お薬相談シート【別紙1】を送付  
※1 かかりつけ薬局が見つからない場合は、各区の薬剤師会へ相談
- ④ 相談 (薬剤師) ⇔ (看護師)(ケアマネジャー)  
支援の実施に関する相談  
薬学的な提案や介入方法等の相談
- ⑤ 了承 (ケアマネジャー) → (患者)  
薬局の介入に対する患者さんの了承  
※薬局が在宅訪問を行う場合は医療保険、介護保険のいずれかの費用負担が発生する  
ケアプランの変更などが必要となる
- ⑥ 相談 (薬剤師)(看護師)(ケアマネジャー) ⇔ (医師)  
医師に対して報告及び情報提供を行うとともに、必要な指示または助言をもらう
- ⑦ 支援 (薬剤師) → (患者)  
服薬支援の開始



※2 ホームヘルパー以外の在宅サービスも含む  
そのほかのタイミングで使用していただく事も可能です

# 患者さんがこんなことで困っていませんか？

薬の  
管理が  
できない



飲みづらい、  
飲んでくれない  
服薬の介助に  
時間がかかる



何に効く薬か  
わからない



飲み忘れてしまう

薬をちゃんと  
飲みましたか？



錠剤をつぶして  
飲んだりして  
大丈夫？



たくさんの種類を  
飲んで大丈夫？  
飲み合わせは？



もしかして、薬のせい？



このような状況を見つけた時は、医師に報告し、  
“薬剤師”に相談してください！

複数の薬局にかかっているときは…？

「かかりつけの薬局」を一か所選びましょう